

# 教員養成における幼稚園5領域科目の内容構成（1）

－「健康」に関わる教育内容研究知見に依拠して－

井上邦子

（奈良教育大学 保健体育講座（体育学））

笠次良爾

（奈良教育大学 保健体育講座（学校保健））

宮下俊也

（奈良教育大学 教職開発講座（教職大学院））

高木祐介

（奈良教育大学 保健体育講座（運動生理学））

横山真貴子

（奈良教育大学 学校教育講座（保育内容））

## The Construction of Content in 5 Areas in the Course of Study for Kindergarten at Teacher Training Course（1）

－Based on the Study for “Health”－

Kuniko INOUE

(Department of Health and Sports Science Education, Nara University of Education)

Ryoji KASANAMI

(Department of Health and Sports Science Education, Nara University of Education)

Toshiya MIYASHITA

(Professional Development in Education, Nara University of Education)

Yusuke TAKAGI

(Department of Health and Sports Science Education, Nara University of Education)

Makiko YOKOYAMA

(Department of School Education, Nara University of Education)

**要旨：**本報告は、平成 31 年度に改訂する奈良教育大学教育課程において新たに設置する「領域及び保育内容の指導法に関する科目」としての「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」（いずれも現時点での仮称）の内容構成を提示するものである。平成 28 年 12 月に出された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、及び新幼稚園教育要領に即し、幼児に育む資質・能力と「5 領域」それぞれの背景となる専門的内容を関連付けて明示する。ここで報告する内容を各新科目のシラバスに反映させ、幼児教育に携わる教員養成の質的発展を目指す。その 1 となる本稿は、「健康」について報告する。

**キーワード：**幼稚園教育要領 Course of Study for Kindergarten  
領域「健康」 “Health”

### 1. はじめに

本稿は、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（以下、中教審答申）、及び新幼稚園教育要領（以下、新教育要領）に即し、奈良教育大学における幼稚園の領域に関する科目で扱う内容を定め、5 領域ごとに示すことを目的とする。

また、ここで定める内容は、教育職員免許法の改正に

伴って新設する「領域及び保育内容の指導法に関する科目」としての「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」（いずれも現時点での仮称）の「領域に関する専門的事項」として反映させ、平成 31 年度からの新教育課程に位置付ける。そのことにより、現行の小学校教科専門科目との共通履修を認めてきた幼稚園教科科目<sup>1)</sup>、さらには保育内容の指導法に関する科目<sup>2)</sup>との区別を明確にし、幼稚園教諭としての資質・能力育成の強化を目指す。

本稿で示す教育内容は、①中教審答申に示された「幼児教育において育みたい資質・能力」、②担当予定教員が

これまでの研究や教育実践において築き得た知見、③新教育要領における各領域の「ねらい」及び「内容」、の3点を接合させて明示するものである。幼稚園教諭を目指す学生にとっては、この内容を学ぶことにより、各領域に関わる学問的・専門的な裏付けをもとに、幼児に育む「何を感じたり、何に気付いたり、何が分かたり、何ができるようになるのか」<sup>3)</sup>といった特に「知識・技能の基礎」を理解できるものと期待される。

(宮下俊也)

## 2. 各領域の内容

### 2. 1. 「健康」の内容

#### 2. 1. 1. ねらい「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう」ことについて

本ねらいは、幼児の「健康」を考えたときにあるべきからだの様子を表しているといえるが、「幼児の健康とは何か」という根源的な問いに関わる事項であるゆえに、教師側からみるとやや抽象的な印象も受けるかもしれない。たとえば体力を向上させるとか巧みな動きや多様な動きができるようになるというねらいであれば、教師側からの働きかけの具体的方法は比較的提示しやすいものであろう。しかし、「明るく伸び伸びと」行動することができ、同時に「充実感を味わう」ことができるためにはどのように働きかければよいのか——結果が目に見えにくく、教師側から「させる」ようなものでは逆効果だと分かるだけに、教師にとって悩ましいところである。しかし、そもそも幼児の「健康」とは、誰かから何かを「させられる」ような状態ではなく、主体的にからだを開放させ伸び伸びと動くことができることが前提とされるべきであり、幼児の健康の基を表す重要な項目であると考えられる。

よってここでは、明るく伸び伸びと行動するためにどのように教師側がかかわればよいのかということに先んじて、まずは幼児が「明るく伸び伸び」と行動でき、「充実感を味わう」ことができるのはどういうからだの状態であるのかについて身体論の立場から考えたい。幼児が「明るく伸び伸び」と、すなわち心から運動等を楽しみ、主体的にからだを動かし、心身ともに開放感を味わうことの背景にはどのような身体観が存在するのであろうか。

そうした観点からこのねらいを捉えてみると、この「明るく伸び伸びと行動」できるからだは、心身とも安心できる環境の下で生き生きとからだを動かしているよりよい状態を表すものであるといえる。新教育要領の「健康」分野の内容の取扱いにあるように「(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持

ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること」と示されている。こうした、教師や他の幼児との温かい触れ合いが可能になり、また体を動かす充実感も味わうことができるのは、幼児のからだに「明るく伸び伸び」とし、心身とも安心できる環境の下で生き生きとした状態にあることが前提であると考えられる。いわば幼児の心身の成長にとって欠くことのできない「からだの基盤」となる状態を示すものである。

しかし、幼児を含めた現代の社会において「明るく伸び伸びと行動」できないからだ事情があることを鷺田清一などが指摘している。鷺田は伸び伸びとできない凝り固まったからだを「悲鳴をあげる身体」<sup>4)</sup>とよび、そうした身体の本根に、長年哲学的テーマとして存在していた「身体の所有」の問題があることを指摘する。すなわち「私」が「私のからだ」を「所有」することで、自分のからだを意思(心)でコントロールしようとするという根深い問題があるという。こうした状況でのからだは、本質的なゆめがなくぎくしゃくした凝り固まったものであり、その結果私のからだを単体化させ、他者とのコミュニケーションを困難にするとしている<sup>5)</sup>。「私」がからだを所有する(持つ)ことで、私自身が「からだそのもの」である認識が薄れ、自分のからだと疎遠になっていく。

こうした鷺田の考え方を参考にすれば、たとえばソーシャルネットワーク上のやりとりのみで他者とつながることができたと感じ、実際のコミュニケーションにおいては、からだは置き去りにされている現状があるのも頷けるものである。こうした他者とのからだを介さないコミュニケーションの現状は、「からだそのものが私である」という感覚が薄く、からだは意思でコントロールするだけの「もの」となってしまう。そういう状態では、からだに凝り固まって「悲鳴をあげ」、「明るく伸び伸びと」行動できない状態になると考えられる。そうしたからだでは、他者と本当の意味で関わりを持ちづらいことが問題となる。

また、竹内敏晴は著書『子どものからだとことば』<sup>6)</sup>において、「共生態としてのからだ」に注目している。特に小さい子どもなどが、社会で関わりを持つときには、からだを動かしそれを「まねる」ことで学び、共感しながら共生するための成長をしていくと述べている。すなわち他者と共感するときの基盤に、からだで感じながら動くという経験があるとし、それを共生態と呼んでいる。他者の動きをまね、同調し共感しあうような行動は、おそらく幼児の日常に多く見られる光景だろう。だれかが走り出せばそれに続いて走り出し、音楽のリズムに律動すれば知らず知らずのうちに自分もそれに同じる。自分より年長の子どもが遊ぶボール投げをまね、自分でも挑戦してみる。こうした他者のからだの動きに応じて自分のからだを動かすような行動によって、幼児はからだを通じた共感を築くことで多くを学び、幼児のコミュニケーションを支えるものであると考えられる。



写真1 友達と同調して走り、笑う(モンゴル国にて)

こうした竹内が述べる、目の前の他者の動きに同調し動くことができるからだ、すなわち共生態としてのからだは、幼児期独特のコミュニケーションの在り方だと考えられる。そこには前提として、「明るく伸び伸びとした」からだの状態があることは言うまでもない。

しかし一方で、鷺田が指摘するような「悲鳴をあげる身体」という現代のからだ事情というものが、社会の中の問題として背景に存在し、幼児も例外ではないことを踏まえておく必要がある。たとえばこうした身体をめぐる社会的な問題は、新幼稚園教育要領の健康領域内容の取扱いに示される「心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ」の部分と関連するものと考えられる。ここでいう「相互に密接な関連」というのは、心が体に命令するような(所有するような)状況を示すものではなく、小学校体育の学習指導要領の目的にもあるように「心と体を一体として」捉えるという立場であろう。教育要領と照らし合わせても、心身二元論的な思考を越えて、心と体が一体となってこそその「からだ」であるという身体観が重要であるという認識を幼児教育の中においても考慮しておく必要があると考えられる。

(井上邦子)

## 2. 1. 2. ねらい「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」について

### ① 幼児が主体的にからだを動かす背景について

本ねらいにおいては、幼児が十分にからだを動かす気持ちよさを体験し、「自ら進んで」からだを動かそうとする意欲が育つように導くことが重要であると考えられる。こうした「自ら進んで」主体的にからだを動かそうとすることは、幼児が今後成長していく過程で、運動嫌い体育嫌いにならないためにも不可欠なことである。

そうした主体的にからだを動かそうとする意欲は、実は幼児をめぐる環境や生活世界、またはその文化における身体観に関係するものであると考えられる。本項では、ねらい「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」

に関して、環境と生活世界の観点から述べていきたいと考える。

筆者はこれまで身体文化論の立場からモンゴル国の身体文化を対象として研究を行ってきた。こうした研究からも、子どもがからだを動かす運動や遊びは当該文化の生活世界に大きく影響されるものであることが明らかである。

例えばモンゴル国の子どもの幼児期において「自分の体を十分に動かす」ことができる体験としては、乗馬を挙げないわけにはいかない。モンゴルの遊牧文化において、2-3歳になると親や兄姉とともに馬に乗り、5-6歳になると一人で自由に馬を操れるようになる。当該文化で行われる競馬レースにおいても騎手が5~12歳くらいまでの幼児から児童に限定されているということでも、こうした幼児期からの乗馬技術の浸透がうかがえる<sup>7)</sup>。日本の大相撲に所属するモンゴル出身力士が、「幼児期からの乗馬で体幹が鍛えられた」と語るのをしばしば聞くことがあるが、当該文化においてこうした幼児期の体験が後の運動能力を支えていることも確かであろう。また、それは運動能力だけにとどまらず、馬という御しがたい「自然」を時にはなだめ、時には制御しながら、自分の判断でどう扱っていけばいいのかを体験することにもなる。そうした「できそうでできないこと」に挑戦することの面白さも、当該文化の子どもの運動を支えている事項だと言える。



写真1 モンゴル国の競馬。騎手の中には5歳の幼児も含まれている

このような遊牧文化は、幼児期の遊びにも影響を与えることになる。以前、筆者はモンゴルの棒馬遊びについて記したことがある<sup>8)</sup>。本論でとりあげたのは、モンゴル国の幼児が棒馬遊びをして楽しんでいる様子である。棒馬遊び自体はブリューゲルの有名な絵画「子供の遊戯」でも、頭を馬の形にした棒にまたがる子どもが描かれているし、日本でもかつて「竹馬」などと呼んで、笹にまたがり走り回る棒馬遊びが行われていた。こうしたことから棒馬遊びは世界各地で行われていると考えられるが、こうした事例とモンゴルの事例が異なるのは、遊びの道具として遊牧作業で用いる馬捕り竿にまたがっている点である。当の幼児は、兄姉が本物の馬を操っていることにあこがれをいただきながら、自分もあたかも馬に乗っ

ているかのような想像を働かせつつ、夢中になって遊んでいる様子が見て取れる。

以上のことなどを鑑みると、子どもがからだを動かすことは、時には生活世界そのものの縮図として行われていることが分かり、当該文化の世界観の中で想像力を膨らませながらその物語の中で子どもが夢中になっていることが分かる。新教育要領の「健康」分野の内容においても、「(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」「(3) 進んで戸外で遊ぶ」「(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む」ということが記されているが、それを下支えするもののひとつとして、子どもが夢中になれる生活世界とのつながりがあげられるのではないだろうか。またこうした夢中になるからだを使った遊びは、身体の発育だけでなく幼児の成長にとって重要な経験を含んでいることもいえるだろう。

本ねらい「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」を考える際には、幼児の運動は幼児のみの限定された世界として隔離されたところで存在するのではなく、幼児の暮らす生活世界の延長線上に位置するという視点も大切なことのひとつだろう。モンゴルの2歳児が棒を馬に見立てて遊ぶように、時に大人世界の延長線上にある物語を援用してからだを動かし、そこから多くの経験をする。幼児に「進んで」運動をするように導こうとする際には、現在の幼児が興味関心をよせている生活世界の事項を教師が把握し、その物語の中でからだを楽しんで動かすことができるように促していく必要があると考えられる。



写真2 遊牧作業の道具を使った棒馬遊び(2歳男児)  
(井上邦子)

## ② 幼児期運動指針について

本ねらいは、新教育要領の内容においては「(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。(3) 進んで戸外で遊ぶ。(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。」と記されている。現代社会は科学技術の飛躍的な発展によって便利になったが、その結果として老若男女問わず、日常生活で身体を動かす機会が少なくなってしまった。これは車やエスカレーターといった日常の移動手段に留まらない。幼少期に昔は当たり前のように行っていた外遊びが、近年は親が持つスマートフォンを使って動画を見たりゲームを行ったりするなど、身体を動かさなくて

も子ども達の興味関心を惹きつけるモノが次々に開発され世の中に出回っている。中には緊急連絡用と称して、自分のスマートフォンを持たされている子どももいる。スマートフォンや携帯ゲーム機などがあると、外で友達と遊ばなくても、一人で室内に籠もり画面に向き合うだけでも、面白くて楽しい時間を過ごすことができってしまう。

こうした様々な影響から身体活動量が低下した結果、児童生徒における体力は昭和60年頃から平成15年頃まで年々低下を続け、その後横ばいとなり種目によっては改善傾向の見られるものもあるが、依然として現在の子どもの親の世代である昭和60年代の水準には達していないのが現状である。こうした傾向は幼児期においても同様に指摘され、幼児期は特に脳神経系の可塑性の高い時期として一般に考えられていることから、多様な動きの獲得や体力・運動能力への影響が懸念されている。このような背景から、文部科学省によって幼児期運動指針が策定され、「幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが大切です」と、1日の身体活動量の合計が60分以上になるようにという指針が示された<sup>9)</sup>。

そして、運動指針だけでなく具体的な指導の参考になるものとして、文部科学省とスポーツ庁から幼稚園や保育所を対象とした「幼児期の運動に関する指導参考資料[ガイドブック]第一集、第二集」が示された<sup>10) 11)</sup>。また日本体育協会からは幼稚園・保育所だけでなくスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの社会体育集団も対象に含めた、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムが示された<sup>12)</sup>。これらでは単に身体活動量の増加や体力の向上を目指すのではなく、教育要領の内容の取り扱いの中で示されている、「(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。」を念頭に置いた基本的な考え方、指導方法、環境設定方法が示されている。

さらに、運動遊びが単に体力向上・運動能力の向上だけでなく心理的・社会的にも効果があることに焦点を当てて運動遊びの重要性を唱えているのが、竹中らが提唱する「プレイフルネス運動遊び」である<sup>13)</sup>。運動遊びで心理社会的な効果を引き出すためには、時間を忘れて遊び込むプレイフルネスを満たす6つの要素、すなわち「没頭」「自己決定」「有能感」「ルール遵守」「社会的関与」「楽しさ」が調停変数として重要であり、これを引き出すのがプレイメーカーとしての大人の役割である。

すなわち、幼児期には運動指導と言うよりも、自然にからだを動かしたくなるような、夢中になって身体を動かし遊び込むことができる環境設定が重要である。

ところでスポーツなどの特別な運動ではなく、日常生活の中で身体活動量を確保しようとする場合、成人においては歩数計が良く用いられる。近年は身体活動量計という、3軸加速度センサーが内蔵されたより高度な機器が開発されて、生活習慣病を指摘されたり健康意識の高い人々が利用しているが、こうしたデバイスは自己の状態を客観的に評価することができるので、うまく利用すれば行動変容を導き維持することが可能になる。

先に述べたとおり、幼児期においても日常生活における身体活動量の低下が指摘されていることから、著者らは、幼稚園年長児を対象とし、園内保育中に歩数計とカードを用いた歩行量増加を目的とするセルフモニタリングを16日間実施させ、歩数量の推移について検証した<sup>14)</sup>。歩数は1000歩単位でシール1枚に換算し、1日の合計歩数をカード上にシールを貼付して視覚化した。その結果、幼児においても1時間当たりの歩数が有意に増加した日を認めた。ただし、単位時間あたりの歩数は、セルフモニタリングだけでなく、保育内容にも影響を受け、園内での自由遊びの時間が最も多かった。保護者へのアンケートから、園児はセルフモニタリングを行うことで、歩数計の数値と自分の歩行や遊びを関連づけて考えられるようになったことが示唆された。このようにセルフモニタリング効果は幼児期においても認められ、身体活動増加の一手段として使えることが示唆された。

(笠次良爾)

## 2. 1. 3. ねらい「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する」について

本ねらいにおいては、便宜上健康と安全を分けて考えたい。

### ① 健康について

健康について、新教育要領の内容では「(5)先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。(6)健康な生活のリズムを身に付ける。(7)身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。(8)幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。(9)自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。」と記されている。また、内容の取り扱いでは、「(4)健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。(5)基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、

幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。」と記されている。

健康を車におきかえて考えると、「栄養」と「身体活動」はその両輪であり、どちらも外すことはできない。特に、「栄養」の車輪に注目すると、エネルギーの摂取不足は「痩せ」や「やる気が起こらない」、「集中できない」等の状態、反対に、エネルギーの過剰摂取は「肥満」や「動きたがらない」、「外へ出たがらない」等の状態を惹き起こす。

2011年に策定された第2次食育推進基本計画<sup>15)</sup>では、「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」や「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」が重点課題として挙げられている。ライフステージのなかでも、幼児期における食習慣が大学生になっても引き継がれることが問題視されている<sup>16) 17)</sup>。

疫学的調査の報告から、幼児の食習慣に関する懸念事項が多数みられる。例えば、峯木ら<sup>18)</sup>は、3~6歳の幼児の20%以上に「偏食」や「好き嫌い」があることを指摘しており、嫌いな食品として野菜、特に緑黄色野菜が最も多いことを挙げている。また、奥田<sup>19)</sup>は咀嚼回数や箸の使い方、「残さずこぼさず食べる」といった食事方法について、それらを大人になってから矯正することは困難であり、子どもの時に訓練して身につけておくことを指摘している。朝食摂取習慣についても懸念されていることがある。157名の園児(年長児(5~6歳児):61名、年中児(4~5歳児):49名、年少児(3~4歳児):47名)を対象に朝食の摂取頻度について調査した岡見ら<sup>20)</sup>の報告によると、「毎日朝食をとっている」と回答した割合は全体で96.8%であった。しかしながら、小学生、中学生、と年齢が上がるにつれて朝食摂取率が低下することこと、また、朝食摂取と学力調査の正答率や体力指標の合計点に関係性があることを考慮すると、大人になるまで健全な習慣をどれだけキープできるかが鍵となることが示唆されている<sup>20)</sup>。

このような懸念事項が顕在化する中、2017年に策定された第3次食育推進基本計画<sup>21)</sup>では、その目標として「朝食を欠食する子どもの割合(約4%)を0%にすること」、「ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合(49.2%)を55%以上にすること」、さらに、「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数(週9.7回)を週11回以上にすること」が掲げられている。食習慣の形成期である子どもに対して食への関心を高め、「共食」の場をはじめとした機会に食に関する知識を与える食育を行うことは、極めて重要であるものといえる<sup>22)</sup>。

幼児期の「身体活動」の特徴として、幼児は日常的に走ることを好んで実践している<sup>23)</sup>。走る動作のある遊びを好んで行っているともいえる<sup>24)</sup>。特に、幼稚園のような集団生活をする場では、その集団力学的な要素も関与して、走る活動が多くなっているものと考えられる<sup>23)</sup>。

そのような中で、走る快感を味わい、また、止まることのタイミング、スピード感、距離感等が養われ、友達と遊ぶ喜びを味わい、ルールのある遊びを楽しむことによって社会性が発達するものと指摘されている<sup>23)</sup>。このような幼児の生活の中に深くかかわっている「走ること」を利用して、「運動不足」や「肥満改善」、さらに、「体力の維持・向上」等を目指すことが幼児期の「無理がなく、飽きない」身体活動の継続につながるものと考え。そのような身体活動の一例として、「だるまさんがころんだ」に関する著者ら<sup>25) 26)</sup>の研究結果を紹介する。

「だるまさんがころんだ」は我が国の伝承遊びとして多くの人に知られている。著者ら<sup>25) 26)</sup>は、実際の「だるまさんがころんだ」実施時に、実験的手法を用いた運動生理学的分析を行った。その結果、「だるまさんがころんだ」実施時にみられる急走期と緩走期の心拍数及び酸素摂取量の変化は、インターバルトレーニング時にみられるものと類似し、複数回繰り返す「だるまさんがころんだ」では運動量の確保と身体的なトレーニングの要素を有する伝承遊びであることを示した。

さらに、水中における「だるまさんがころんだ」を実践し、評価した<sup>26)</sup>。水の中では、その物理的特性によって浮力や水の抵抗を受ける。浮力は水位によって異なり、剣状突起水位では自体重の30～40%程度になる<sup>27)</sup>。浮力の影響を受けて無重力に近い環境になるため、体重支持や姿勢保持に関わる抗重力筋は弛緩する<sup>28)</sup>。また、原ら<sup>29)</sup>は、抵抗は移動する物体の表面積や移動速度に依存し、移動速度が速いほど大きな抵抗が生じることを報告している。そのことから、走る動作を水中で行うと走る方向に水流ができ、急に止まることは難しく、バランスをとることも難しいものと推測された。先行研究<sup>25) 27) 28)</sup>で得られた知見と「水中だるまさんがころんだ」でみられた結果から、この身体活動が「自分で走る・止まる・姿勢を保つ」ことをコントロールする調整力の向上に寄与すると考えられた。「転びそうな際に踏ん張れる力」、「これ以上速く走ると危ないと気づく」等の事故や怪我の防止につながる能力が身につくことを期待し、これらのことを体験できる「水中だるまさんがころんだ」は幼児期の発達を促す水遊びとして有用であるものと考えている。

(高木祐介)

## ② 安全について

安全については、内容では「(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。」と記されている。また内容の取り扱いでは「(6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。」と

記されている。

そもそも、学校安全は生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域に分けられる。また安全教育と安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という、3つの主要な活動から構成されている<sup>30)</sup>。安全教育と安全管理は領域構造の中で並列して記されているが、著者は、児童生徒を安全管理で「外から守り」、安全教育で「中から育て」、児童生徒が主体的に安全行動を行うことができるように導くことが重要であると考え<sup>31)</sup>。

安全管理を行う、すなわちリスクマネジメントを行うにあたっては、子どもは危険を予知する判断力が未熟、すなわち「予見可能性」が低く、危険を避けるために行動する力や判断力も未熟、すなわち「回避可能性」も低いので、大人がこれら2つの可能性について「安全配慮義務を尽くす」必要があること、これがリスクマネジメントであると菅原は述べている<sup>32)</sup>。

年齢階層別に不慮の事故の死因別死亡数および割合を見ると、幼児期のワースト3は交通事故、溺死、不慮の窒息である<sup>33)</sup>。大人は過去の事故事例に学び、最悪の事故は安全管理で防がなければならない。

幼児期の認知思考は自己中心的であり、大脳では興奮回路に比べて抑制回路の発達が不十分であることから、判断力が未熟であり、自己を客観的に第三者の目で見ることができない。また発育上、幼児期は頭部が大きく身体重心が高いので、身体の平衡をうまく保てず思うように身体を動かさないことから、転倒によるケガを起こしやすい。以上のことから、安全管理と安全教育のバランスを考えた場合、幼児期はどうしても安全管理に重きを置く必要がある。

ところで、学校の管理下の災害における負傷率の推移は、過去40年間で約2倍に増加している<sup>34)</sup>。小学校より上は概ね右肩上がりであるが、幼稚園・保育所だけは1993年がピークでその後は減少傾向である。傷害部位は、過去と比較して現代の幼稚園・保育所の子どもの方が頭部・顔面の負傷割合が増加しており、更に頭部と顔面の割合は現代の子どもの方が顔面の受傷割合が高い。負傷率推移が校種間で乖離している原因として様々な要因が考えられるが、幼児期の運動や負傷経験の減少が、体力低下だけでなく児童期以降の負傷発生率の増加に繋がっている可能性があり、運動遊びが対策の鍵と考える。

運動遊びには、スポーツ技能の獲得や体力向上、肥満予防と行った身体的な効果だけでなく、メンタルヘルスの改善、意欲の強化、社会性の強化といった心理社会的な効果もあり、加えてケガの予防にも繋がるのが期待される<sup>13)</sup>。

運動遊びをケガの予防に繋げるためには、①子どもが夢中になって身体を動かし遊び込むことができる環境を作り、②多様な運動遊びで防衛動作・回避動作を獲得させ、③高負荷の刺激が加わる運動で骨塩量を増加させ、年若いからの骨粗鬆症や骨折を防ぐという考え方が提

案できる<sup>13)</sup>。

①のためには、安全管理と安全教育の二つの柱から成り立つ学校安全の考え方が重要である。先に示したとおり幼児期は安全管理に重きを置く必要があるが、合わせて安全教育を行い、自己管理できる子どもを育てていく必要がある。

現代社会はリスクフリーを要求する風潮があり、モンスターピアレントという言葉に代表される保護者からのクレームを恐れ、幼稚園・保育所では危険なことはさせないようにという考え方が一般的である。しかし国土交通省が示した都市公園における遊具の安全確保に関する指針では、遊びにおけるリスクとハザードの項で、「リスクは、遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつである。子どもは小さなリスクへの対応を学ぶことで経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになる。また、子どもが危険を予測し、どのように対処すれば良いか判断可能な危険性もリスクであり、子どもが危険を分かっていることは、リスクへの挑戦である。」と述べており、小さなリスクが子どもの発育発達にとって非常に重要であることを示している<sup>35)</sup>。

リスクは子どもが予測可能な危険であり、ハザードは予測不可能・対処判断不可能な危険である。子どもが伸び伸びと遊び込むためには、遊びの場面で予測困難なハザードは取り除く必要がある。幼児の事故のほとんどは、事故の主原因を取り除いたり、注意したり、環境を整備することにより防ぐことが可能である。

一方予測可能なリスクは冒険や挑戦の対象で遊びの楽しみの要素でもあり、小さなリスクへの対応を学ぶことで経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになることから、安全教育の一手段としてリスクは必要であり、適切に管理する必要がある。幼児には、危険な物、危険な環境、危険な行為を一つ一つ具体的に教える必要がある。そのためにも、保護者は一緒に行動し、どうすれば安全な行動がとれるかを体験させ、頭と身体両方で覚える必要がある。例えばお湯を沸かした後の熱いやかんに少し触れさせて不快な思いを経験させると、学習して次からは触れなくなる。また幼児は大人の真似をしたがるので、道路の歩き方など、安全に対する行動様式を大人の模倣をさせることで安全教育を行う必要がある。大人が自ら危険なことはしないようにしていると、してはいけないことを子どもも気づくようになる。万が一危険なことをしたら、その直後に叱ることが大切である。これは、時間が経つと叱られている意味がわからなくなるからである。

②の多様な動きの経験と失敗は運動学習における逆モデルを形成し、フィードバック制御からフィードフォワード制御が出来るようになり、防御動作と回避動作の獲得につながる<sup>36)</sup>。

そして③の飛び跳ねるような高負荷刺激を思春期前に

遊びの中で経験することが、腰椎や大腿骨頸部の骨塩量を増やすことが近年の研究で明らかにされている<sup>37) 38) 39)</sup>。

以上のようなアプローチで、子どもが自らの安全を主体的に作り上げていくことが重要である。

(笠次良爾)

### 3. おわりに

今回の教職課程の改正は、幼稚園教員養成の自立の宣言とも言われている。「教科に関する科目」が「領域に関する専門的事項」に変更され、小学校の教科ではなく、幼児教育の領域に沿った専門知識の習得が目指されることになったためである。この「領域に関する専門的事項」は、次のようにまとめられる(保育教諭養成課程研究会編,2017, p.12)。

「領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」を深める部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる」。

それゆえ、授業担当者には、各領域に関連する学問分野を専門としながらも、「幼児」や「幼児期の教育」、「幼稚園教育」について深い理解が求められる。

本稿の各領域の専門的事項の担当者は、いずれもそれぞれの専門分野の学問的知見を、「幼児」や「幼児期の教育」の視座から捉え直し、新たに編成し、新しい学問知を生み出している。変化の激しいこれからの時代を生き抜く子どもを育成していくためには、幼稚園教諭の養成においても、「幼児」を中心に置きながら、幅広く、より深い内容の知識・技能の習得が求められる。本学授業担当者の専門性と学問的知見は、それに応えるに十分である。

今後は、これらの授業科目と「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」とを連携させ、さらには保育士養成の授業科目とも関連させながら、本学独自の保育者養成カリキュラムの構築を目指す。具体的には、誕生から就学前までの教育を一貫して見通せる高い実践力と指導力を備え、地域の幼児教育を牽引する力量を備えた質の高い保育者養成を目指していく。

(横山真貴子)

### 注

- 1) 「国語」(書写を含む)「算数」「幼児の数・量・図形」「生活」「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」「音楽実技」「図画工作」「幼児の造形」「体育」の10科目。
- 2) 「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境Ⅰ」

- 「幼児と環境Ⅱ」「幼児と言葉」「幼児の造形表現」「幼児の音楽表現」の7科目。
- 3) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」, p.74
  - 4) 鷺田清一 (1998), 悲鳴をあげる身体, PHP新書.
  - 5) 鷺田清一 (2008), 現代のからだ事情 一悲鳴をあげるからだ一, 鳥越成代・横澤喜久子編からだ教育一考えよう自分のからだ, 市村出版, pp.16 - 38.
  - 6) 竹内敏晴 (2005), 子どものからだとことば, 晶文社, 23刷
  - 7) 井上邦子 (2005), モンゴル国の伝統スポーツ, 叢文社.
  - 8) 松田 (井上) 邦子 (1997), モンゴルの棒馬あそび, スポーツ少年 341号, 日本体育協会, p.25.
  - 9) 文部科学省 (2012), 幼児期運動指針ガイドブック.
  - 10) 文部科学省 (2015), 幼児期の運動に関する指導参考資料[ガイドブック]第一集.
  - 11) スポーツ庁 (2016), 幼児期の運動に関する指導参考資料[ガイドブック]第二集.
  - 12) 日本体育協会 (2016), 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム.
  - 13) 竹中晃二編集, 公益財団法人日本体育協会監修 (2017), 子どものプレイフルネスを育てるプレイメーカー, サンライフ企画.
  - 14) 笠次良爾, 長谷川かおり, 木村公美, 川淵洋子, 原田眞智子, 大原千晶, 清水智佳子, 竹内範子, 玉村公二彦 (2014), 歩数計とカードを用いたセルフモニタリングが幼稚園児の園内歩行量に及ぼす効果, 奈良教育大学 教育実践開発研究センター研究紀要, 第23号, pp. 105-110.
  - 15) 内閣府: 第2次食育推進基本計画.  
[http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/h27/h27\\_h/book/part1/chap1/b1\\_c1\\_1\\_02.html](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/h27/h27_h/book/part1/chap1/b1_c1_1_02.html). 農林水産省ホームページ, 2017年12月1日現在.
  - 16) Laurel Branen, Janice Fletcher (1999), Comparison of college students' current eating habits and recollections of their childhood food practices, *J Nutr Educ*, 31, 6, 304-310.
  - 17) Helen Coulthard, Gillian Harris, Pauline Emmett (2010), Long-term consequences of early fruit and vegetable feeding practices in the United Kingdom, *Public Health Nutr*, 13, 12, 2044-2051.
  - 18) 峯木真知子, 戸塚清子 (2002), 保育所および幼稚園に通う幼児の食行動調査, *食生活研究*, 22: 30-36.
  - 19) 奥田和子 (2004), 箸の持ち方はこれでいいのかー子どもの箸使いについての食育の提言ー, *食生活研究*, 24, 23-33.
  - 20) 岡見雪子, 関豪, 辻とみ子 (2012), 幼稚園児の食生活習慣と母親の食育との関連性, *名古屋文理大学紀要*, 12: 131-142.
  - 21) 内閣府: 第3次食育推進基本計画.  
[http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/dai3\\_kihon\\_keikaku-2.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/dai3_kihon_keikaku-2.pdf), 農林水産省ホームページ, 2017年12月1日現在.
  - 22) 砂見綾香, 多田由紀, 梶忍, 二階堂邦子, 井上久美子, 大西芽衣, 乳井恵美, 吉崎貴大, 横山友里, 日田安寿美, 川野因 (2012), 幼稚園児および保護者に対する食育プログラムが両者の食生活に及ぼす影響. *日本食育学会誌*, 6(3): 265-272.
  - 23) 鈴木重夫 (1987), 幼児の走行姿勢に関する一考察. *名古屋女子大学紀要*, 33: 127-132.
  - 24) 石河利寛 (1962), スポーツとからだ 初版, 岩波書店, 東京, 130-140.
  - 25) 倉藤利早, 斎藤辰哉, 及川和美, 荒金圭太, 松本希, 高木祐介, 河野寛, 藤原有子, 白優覧, 小野寺昇 (2011), だるまさんがころんだ運動時の心拍数と酸素摂取量変化. *川崎医療福祉学会誌*, 20(2): 461-464.
  - 26) 及川和美, 荒金圭太, 倉藤利早, 斎藤辰哉, 松本希, 高木祐介, 河野寛, 藤原有子, 白優覧, 小野寺昇 (2011), 水中だるまさんがころんだ運動時の心拍数と酸素摂取量変化. *川崎医療福祉学会誌*, 20(2): 453-456.
  - 27) 松井健 (2002), 陸上定常負荷運動後の水中浸漬が全身循環の回復過程に及ぼす影響. *体力科学*, 51(3): 265-273.
  - 28) 小野寺昇 (2000), 水中運動と健康増進. *体育の科学*, 50(7): 510-516.
  - 29) 原文貴, 吉川貴仁, 中雄勇人, 鈴木崇士, 藤本繁夫 (2007), 中高齢女性のバランス機能に対する水中運動の効果. *体力科学*, 56(3): 357-363.
  - 30) 文部科学省 (2010), 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育, pp.22-23.
  - 31) 笠次良爾 (2014), 運動部活動中の事故とその防止対策, *体育の科学*, 64(4), 262-267.
  - 32) 菅原哲朗 (2005) スポーツ施設/スポーツ管理者/スポーツ指導者のためのスポーツ法危機管理学. エイデル研究所.
  - 33) 厚生労働統計協会 (2016) 国民衛生の動向・厚生指標 増刊・第63巻第9号, pp.69.
  - 34) 笠次良爾 (2011), 学校管理下における児童生徒のケガの特徴について, *KANSAI 学校安全*, 第6号, 2-7.
  - 35) 国土交通省 (2014). 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (改訂第2版).  
<http://www.mlit.go.jp/common/000022126.pdf> (参照日 2017年2月28日)
  - 36) 樋口 貴広・森岡 周 (2008). 身体運動学ー知覚・認知からのメッセージー 三輪書店

- 37) Detter, F., Rosengren, B.E., Dencker, M., Lorentzon, M., Nilsson, J.Å., Karlsson, M.K. Detter F, et al. (2014). A 6-year exercise program improves skeletal traits without affecting fracture risk: a prospective controlled study in 2621 children. *J Bone Miner Res.* 29, 1325-1336.
- 38) Fuchs, R.K., Bauer, J.J., Snow, C.M. Fuchs RK, et al. (2001). Jumping improves hip and lumbar spine bone mass in prepubescent children: a randomized controlled trial. *J Bone Miner Res.* 16, 148-156.
- 39) Heinonen, A., Sievänen, H., Kannus, P., Oja, P., Pasanen, M., Vuori, I. Heinonen A, et al. (2000). High-impact exercise and bones of growing girls: a 9-month controlled trial. *Osteoporos Int.* , 11, 1010-1017.